

## 請求の範囲

- [請求項1] ケン化度が60～80mol%、  
ブロックキャラクターが0.4～0.6、  
 $^1\text{H}$ -NMRスペクトルにおいて下記(a)が0.04～0.1であり、下記(b)が0.01～0.2であるポリビニルアルコールであり、  
0.1質量%水溶液の波長320nmのUV吸光度が0.18以上0.3未満である、ポリ塩化ビニル懸濁重合用分散剤として用いるポリビニルアルコール。  
(a) 3.83～3.87ppmに確認されるピークの3.65～4.05ppmまでの積分値を100とした場合に、5.50～5.54ppmに確認されるピークの5.42～5.62ppmまでの積分値。  
(b) 3.83～3.87ppmに確認されるピークの3.65～4.05ppmまでの積分値を100とした場合に、5.86～5.90ppmに確認されるピークの5.76～5.98ppmまでの積分値。
- [請求項2] カルボニル基指標が0.5以上である、請求項1に記載のポリビニルアルコール。
- [請求項3]  $^1\text{H}$ -NMRスペクトルにおいて下記(c)が0.2～0.7であり、下記(d)が0.1～0.2である、請求項1又は2に記載のポリビニルアルコール。  
(c) 3.83～3.87ppmに確認されるピークの3.65～4.05ppmまでの積分値を100とした場合に、6.51～6.55ppmに確認されるピークの5.98～7.09ppmまでの積分値。  
(d) 3.83～3.87ppmに確認されるピークの3.65～4.05ppmまでの積分値を100とした場合に、7.39～7.4

1 p p mに確認されるピークの7. 0 9 ~ 7. 7 2 p p mまでの積分値。

[請求項4] 4 質量%水溶液の粘度が4 ~ 1 0 c Pである、請求項1 ~ 3 のいずれかに記載のポリビニルアルコール。

[請求項5] 曇点が3 5 ~ 5 0℃である、請求項1 ~ 4 のいずれかに記載のポリビニルアルコール。

[請求項6] 請求項1 ~ 5 のいずれかに記載のポリビニルアルコールを含む分散剤。

[請求項7] 下記工程(1) ~ (3)を含む製造方法で製造される請求項1 ~ 5 のいずれかに記載のポリビニルアルコール。

ビニルエステル単量体を重合しポリビニルエステルを製造する工程(1)、

該ポリビニルエステルを部分ケン化して、部分ケン化されたポリビニルエステルを製造する工程(2)、

部分ケン化されたポリビニルエステルを熱処理する工程(3)。

[請求項8] ビニルエステル単量体が酢酸ビニル単量体である、請求項7に記載のポリビニルアルコール。

[請求項9] 前記部分ケン化を過酸化物及びアルカリ化合物存在下で行う、請求項7又は8に記載のポリビニルアルコール。

[請求項10] 前記過酸化物が過酸化水素であり、前記アルカリ化合物が水酸化ナトリウムである、請求項9に記載のポリビニルアルコール。

[請求項11] 請求項1 ~ 5、7 ~ 1 0 のいずれかに記載のポリビニルアルコール、塩化ビニル単量体、及び水を混合して懸濁液とする工程、及び塩化ビニル単量体を重合させる工程を含む、ポリ塩化ビニルの製造方法。